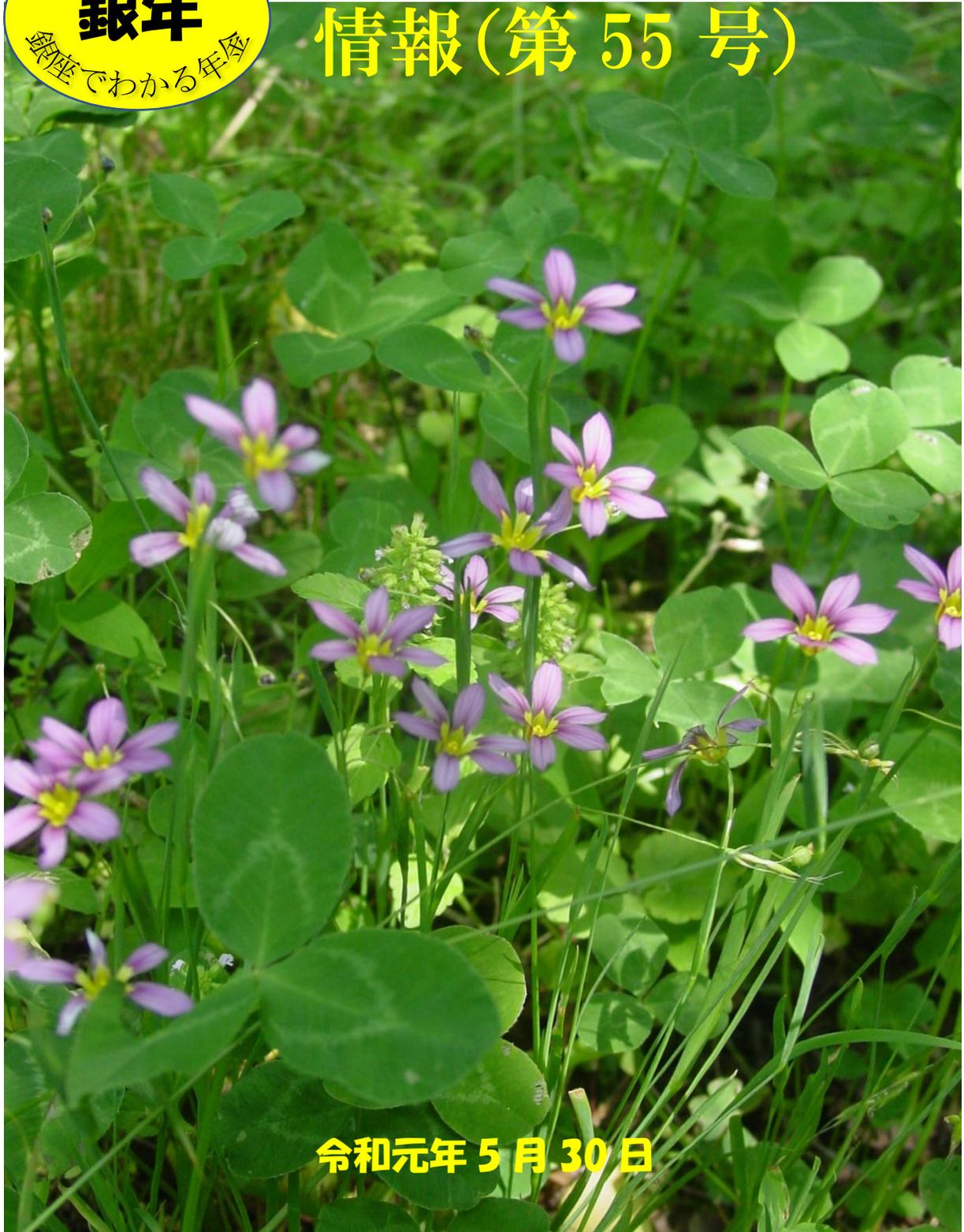




情報(第55号)



令和元年5月30日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2階
銀座社会保険労務士法人 代表社員 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:<https://ginza-syaroushi.com/>

花の名前は知りません：令和元年5月25日岩国市山中にて撮影

拉致被害者の早期帰国を願う



1 拉致被害者早期帰国の実現

今月25日、国賓として招かれた米国トランプ大統領の行動によって北朝鮮との関係が新たな局面を迎え、日本人拉致被害者帰国の更なる前進が期待されるところです。トランプ大統領は、27日午後、東京都内の迎賓館で、拉致された横田めぐみさんの母親早紀江さんら拉致被害者家族と面会した様子が報じられております。

北朝鮮による拉致被害では、平成14年10月15日に拉致被害者5名（地村保志さん・富貴恵さん、蓮池薫さん・祐木子さん、曾我ひとみさん）が帰国し、家族との再会を果たしたことは鮮明な記憶となっています。同時に、もうそんなにも時間が経って前進がないことを悔しく思います。

そこで、今号は、拉致被害者及びその家族が帰国を果たしたときの年金制度の保障について解説します。

2 老齢基礎年金の受給資格

拉致被害者であってもそうでなくとも、老齢基礎年金受給のためには、保険料納付済期間・保険料免除期間等が10年以上必要であることは何ら異なりません。

3 国民年金の特例

「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」が平成14年に制定されています。

この法律は、国民年金の特例を定めており、①みなし被保険者期間及びみなし保険料納付期間、②特別給付金の支給、③追納支援一時金の支給、④保険料の還付といった措置が講じられています。

4 みなし被保険者期間・保険料納付期間

拉致被害者の象徴的存在である横田めぐみさんは、昭和52年11月15日（当時13歳、中学1年生）新潟市で下校途中拉致されました。めぐみさんが帰国を果たされたときには、次のとおり国民年金の被保険者とみなされ、また、国がみなされた被保険者期間の保険料相当額を負担することにより、保険料が納付されたものとみなされます。

国民年金では、20歳から60歳までが加入期間ですから、みなし被保険者・保険料納付期間は、20歳前及び60歳以降の期間は含まれません。



5 特別給付金の支給

老齢基礎年金は、原則として 65 歳から受給できるところ、その支給年齢に達した以降に帰国した場合は、前項のとおり、拉致期間を国民年金の被保険者及びその保険料納付期間としてみなされたことによって計算された老齢基礎年金相当額（老齢厚生年金等を含む）が特別給付金として支給されます。

支給開始年齢から帰国日までの老齢基礎年金等の相当額が特別給付金として支給されます。年金は 5 年を経過すると時効消滅するところ、それを防ぐことがこれの大きな意味と思われます。

6 追納支援一時金の支給

帰国した拉致被害者の子がある場合で、4 と同じ趣旨により、保険料納付を支援するために追納支援一時金を支給します。拉致被害者の子であることにより保険料納付ができなかったことによる措置ですから、20 歳前に帰国したのであれば、その必要性がなく、対象から除かれます。

なお、出生の時に父又は母が日本国民であるとき、当該子は、日本国籍を取得します（国籍法第 2 条第 1 号）。

7 保険料の還付

拉致被害者となり、国民年金の被保険者期間を有する者が帰国したときは、当該被保険者期間は国民年金の被保険者ではなかったものとみなします。

そして、20 歳以降の国民年金保険料を納付されていたときは、これを被保険者ではなかったとみなし、4 のとおりみなします。そして、被保険者ではなかったとみなすのですから、納付されていた保険料還付の措置を講じています。

拉致被害者は、様々な経歴を有しておられるので、4 のとおり統一的に扱うとの趣旨です。



8 老齢厚生年金

拉致被害者に厚生年金保険の被保険者期間があったときは、老齢基礎年金とともに、その被保険者期間に応じた老齢厚生年金が受給できます。

誠に微力ながら、拉致問題の理解とその解決に貢献できましたら幸いです。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL: <https://ginza-syaroushi.com/>